

平成27年白老町議会第1回定例会5月会議会議録（第1号）

平成27年 5月29日（金曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午前10時54分

○議事日程 第1号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議会運営委員長報告

第 3 議案第 1号 平成27年度白老町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

第 4 議案第 2号 平成27年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計補正予算
（第1号）

第 5 議案第 3号 財産の取得について

第 6 承認第 1号 議員の派遣承認について

○会議に付した事件

議案第 1号 平成27年度白老町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第 2号 平成27年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）

議案第 3号 財産の取得について

承認第 1号 議員の派遣承認について

○出席議員（14名）

1番 氏 家 裕 治 君	2番 吉 田 和 子 君
3番 斎 藤 征 信 君	4番 大 淵 紀 夫 君
5番 松 田 謙 吾 君	7番 西 田 祐 子 君
8番 広 地 紀 彰 君	9番 吉 谷 一 孝 君
10番 小 西 秀 延 君	11番 山 田 和 子 君
12番 本 間 広 朗 君	13番 前 田 博 之 君
14番 及 川 保 君	15番 山 本 浩 平 君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

4番 大 淵 紀 夫 君

5番 松 田 謙 吾 君

7番 西 田 祐 子 君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	戸田安彦君		
副町	長	白崎浩司君		
副町	長	岩城達己君		
教	育	長	古俣博之君	
総務課	長	大黒克巳君		
財政課	長	安達義孝君		
企画課	長	高橋裕明君		
経済振興課	長	本間力君		
農林水産課	長	石井和彦君		
生活環境課	長	山本康正君		
町民課	長	畑田正明君		
税務課	長	南光男君		
上下水道課	長	田中春光君		
建設課	長	竹田敏雄君		
健康福祉課	長	長澤敏博君		
高齢者介護課	長	田尻康子君		
学校教育課	長	高尾利弘君		
生涯学習課	長	武永真君		
子ども課	長	下河勇生君		
病院事務	長	野宮淳史君		
消	防	長	中村諭君	
消	防	課	長	渡邊一雄君

○職務のため出席した事務局職員

事務局	長	岡村幸男君
主	査	増田宏仁君
書	記	葉廣照美君

◎開議の宣告

○議長（山本浩平君） 本日5月29日は休会の日ですが、議事の都合により特に第1回定例会5月会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本浩平君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は会議規則第109条の規定により、議長において、4番、大淵紀夫議員、5番、松田謙吾議員、7番、西田祐子議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

◎議会運営委員会委員長報告

○議長（山本浩平君） 日程第2 議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員会委員長から、本日の会議前に開催した議会運営委員会での本会議の運営における協議の経過と結果について報告の申し出がございますので、これを許可いたします。

議会運営委員会大淵紀夫委員長。

〔議会運営委員会委員長 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 議長の許可をいただきましたので本日の再開前に行った議会運営委員会の経過と結果についてご報告をいたします。

平成27年白老町議会第1回定例会は6月30日まで休会中ではありますが、会議条例第6条第3項の規定により、休会中にかかわらず議事の都合により5月会議を開くこととしたところであります。

定例会5月会議に付議され提案されている案件は町長の提案に係るものとして、平成27年度の国民健康保険事業特別会計、介護老人保健施設事業特別会計の補正予算2件、財産の取得1件の合わせて議案3件であります。

3件の議案について担当課長からその概要について説明を受けた後、いずれも本日の議事日程といたしました。

また、議会関係としては議員の派遣承認1件を予定しております。このことから、5月会議の再開は、本日1日間とするものであります。

以上議会運営委員長の報告といたします。

○議長（山本浩平君） 議会運営委員長の報告がありました。

委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これで委員長報告は報告済みといたします。

◎議案第1号 平成27年度白老町国民健康保険事業
特別会計補正予算（第1号）

○議長（山本浩平君） 日程第3 議案第1号 平成27年度白老町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題に供します。

提案の説明を求めます。

畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 議1-1をお開きください。議案第1号平成27年度白老町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,110万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億1,627万9,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年5月29日提出。白老町長。

次のページをお開きください。「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては、歳入歳出とも起載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

次に4ページです。歳入歳出事項別明細書の説明の前に今回の補正につきましては平成26年度の国民健康保険事業特別会計の収支決算見込みにおいて、歳入総額が30億9,100万円、歳出総額は31億2,210万円と3,110万円の歳入不足が見込まれることから、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づき、平成27年度会計から繰り上げ充用するものであります。赤字の要因としましては決算見込みを予算額と比較しますと、歳出では保険給付費の療養諸費などで約1億600万円の減額となりますが、歳入は国庫支出金の財政調整交付金などで約1億3,600万円の減収となることなどが主な要因として挙げられます。なお、前年度決算と比較しますと歳出では原料給付費の約4,200万円の減などで総額約5,000万円が減額となりますが、歳入は前期高齢者交付金の約8,000万円減など総額約8,500万円の減収となります。

それでは歳入歳出事項別明細書の歳出から説明させていただきますので6ページをお開きください。2歳出、13款繰上充用金、1項1目繰上充用金3,110万円の計上でございます。先ほどご説明したとおり、平成26年度の単年度収支で3,110万円の赤字が見込まれることから、繰上充用金として補正計上するものでございます。続きまして4ページに戻りまして、歳入のご説明をいたします。1歳入、2款国庫支出金、2項1目財政調整交付金3,110万円の増額計上でございます。歳出でご説明いたしました繰上充用金3,110万円の財源として財政調整交付金をもって充てるものであります。以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（山本浩平君） 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

4番、大淵紀夫議員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。26年度の財政調整交付金が1億数千万円減ったという理由は何なのでしょう。そこをお尋ねしたいのと、もう一つ繰上充用金は次年度の手当てができる範囲ということになっておりますが、27年度の財政調整交付金はきちっときてこれをカバーできるだけになるのかどうか、このあたりのところを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 2点ご質問がございました。まず1点目の平成26年度において、財政調整交付金が予算額より落ちたということでありますが、財政調整交付金予算額は約3億900万円となっております。このうち約1億2,800万円につきまして26年度当初予算から歳入不足を補うものとして、約1億2,800万円計上してございます。正確に数字上では決算額と比較して1億1,900万円減収となっておりますが、歳入不足の補てん分1億2,800万円を除きますと予算額としては約1億8,000万円で、収入が1億8,900万円あったということで900万円の増というような形になってございます。26年度の当初予算から財源不足が既に組み込まれていたということで、それを歳出と同額にするためにこの財政調整交付金で各財源といたらいいのでしょうか、そういう形で予算計上させていただいております。27年度につきましても、27年度予算当初から財源不足が見込まれてまして、歳出に見合う分を調整交付金で~~架空財源~~（不足財源）として27年度予算につきましても調整交付金については調整させていただいております。以上です。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。中身については理解しました。多分その時説明があったのかもしれませんが。ただ形としては過剰見積もり予算ということになりますね。国保は今広域化になることが国会通りました。そういう状況の中で私が一貫して述べてきたのは、やはり国にきちっと要請する、お金を出してもらうものは出してもらわないと地方はもうどうにもならなくなる。都道府県に移行した場合、間違いなくまた国保が上がりますよ。こういう予算を組まざるを得ないということ自体がやはり町民の皆さんも議会もきちっと理解したうえで国にきちっと要請するということをしなないと~~架空予算~~（不足財源）をはじめから組んでいるわけだから、当然赤になるのは当たり前になっちゃうんです。だから、そこら辺の考え方をもうちょっときちっと整理したほうがいいのではないかと思います。いかがですか。

○議長（山本浩平君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 議員のおっしゃったとおり5月27日に参議院で国保等の条例が改正なりまして成立いたしました。これから国が3,400万円の既に27年度から財政支援という形で行っているのですが、それプラスこれから広域になりました時点では医療費抑制に努力している市町村に助成しますと、額は忘れましたが何千億か、これから広域になったときにはそういう新体制もつくるということで新聞等読んでいる中ではそのようなこともっておりますので、広域化になったからすぐ保険税が上がるとか、そういう形にはならないのかなというふうには想定しておりますが、これから広域化に向けて各市町村担当者のワーキンググループと

か、検討会とか、そういうものを北海道が中心になってそういう会議等も設けられるようです。そういう中で広域化になってすぐ保険税の税率改正や値上げ、そういう形にならないように各市町村、北海道と協議しながらやっていきたいと思っておりますので、これから広域化の動向を見据えながら町のほうとしても対応していきたいと思っております。以上です。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。私が言っているのはもちろん新聞報道なんだけど読んでいます。ただ各市町村が努力しないところはもらえなくて努力したところはもらえると。何を基準で国はやるのか。はっきりしてますよ、どこに住んでても健康だとか簡易保険というのは世界で日本の簡易保険制度というのは評価してない人もいますけども、評価されてる部分もあるわけですカナダとか日本とか、そういう中で白老町は努力しなかったら上げてもいいのかということになるわけです。これは国民が憲法で最低の文化生活、最低の生活ができるって保証されてるわけですから。そういう視点できちっと自治体も国に物申すというふうにしなないと。私は国保問題はどうしても解決ができるような中身の状況では今ないのではないかと。これ以上上がっていったら簡易保険制度そのものが崩れざるを得ない。ですからどうなるかという、差押え含めてどんどんどんどんやらざるを得なくなる。もちろんいろいろな問題点も内包はしているのですけれど、基本的にはやはり健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有するこの部分がきちっと保障されるようなですね国の制度に地方自治体が意見を申しでないかと。私はそのことが10%の消費税が上がったことによって解決するなんて考えられない話だというに思いますので、その点はやはり町もきちっとそこは、聞くたびに言ってますという答弁はいただいているんだけど、自治体全体が一致してやるべきだというふうに思うのですけど。いつも聞いているんだけど、どんなもんですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長

○町長（戸田安彦君） 確かに要望活動はしてないのかと聞いたら、これは1自治体の問題ではないので国に対する要望また北海道の中で協議をさせていただきながら、これからの国の動向と今高齢化になる社会も踏まえて協議をさせていただいて、要望も活動も続けております。白老町だけではなく北海道の179市町村が一体となってまた国のほうとも要望活動もしていきたいというふうに考えておりますし、問題はこれだけでないんです。認知症とかいろんな問題もありますので高齢者に対する問題はいろんなところからご意見がたくさん出ていてそれに対して一つの町だけではなくて北海道の町村会としても国のほうに要望活動をしておりますのでこの辺をご理解していただいていると思うのですが、またこういう問題もこれから大きくなると思いますので声を大きくしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） ほか。8番、広地紀彰議員。

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。確認の観点で1点だけ質問したいと思います。財政調整交付金のほうで3,000万円ほどあったということです。繰り上げ事業で構造的な問題として、赤字が見込まれる部分をこういう形で処理をしてきたということで仕組みについては十分理解できました。ただ、繰上充用ですけど例年どのような推移で来ているのかどうか。ことし

は3,000万円ということで処理をするという話でしたが、前年対比の数字を押さえていけばまずそれを質問したいと思います。

○議長（山本浩平君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 答弁の前に先ほど大渕委員からの質問で財政調整交付金の中で、架空財源という言葉を使ってしまいました。架空財源という言葉は好ましくないということということで不足財源ということで訂正させていただきます。失礼いたしました。

今の繰上充用金の件でお答えいたします。今回3,110万円の繰上充用金、26年度の赤字になったということで補正計上させていただきましたが、26年度につきましては端的に言えば赤字が発生しておりませんでしたので繰上充用は行っておりません。最近では平成22年度に2,600万円ほど繰上充用しましてそれ以降は今回27年度補正まで赤字はなかったということでもあります。以上です。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。わかりました。この財政健全化プラン等の整合性の部分ですけど、こういった赤字が発生した部分は財源を見立てていかなければいけないということですのでそれについては理解できるんですけども、今後この財政健全化プランに沿って進めていく中でこの繰上充用等があたえる影響については、ある程度財政健全プランの範囲内として捉えてよろしいのかどうかその考えについて伺います。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 健全化プランにつきましては26年からご存じのとおりスタートしておりますが、国民健康保険特別会計については従来先ほどの答弁のとおり22年度から黒字だったものですから、広域化するまでの期間も黒字化という収支予測を立てておりました。ただし今回26年度こういう赤字になりましたので、この赤字分については今後の26年度一般会計の財源、繰越財源とか27年度の歳入予算の確定をもって一定の財源が出ればこの赤字については早いうちに何とか処理をしたいなと財政のほうでは考えております。また、今後については担当課長から答弁があると思いますけれども、税だとかの値上げにも検討する部分にはなるかなと考えております。

○議長（山本浩平君） ほか。13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 今同僚議員から質問ありましたけれども、現実に帳尻不足を合わせた予算になって結果的にこうなってますよね。財政課長からも答弁ありましたけれども、明確な答弁なかったんですけどこの3,110万円についてはどういう処置をするかということですよ。今聞いたら27年も帳尻合わせの予算組んでますから多分赤字になると思います。そうするとこれは累計になって来年以降にも持ち越していくのかどうかということがまず1点です。それと、財政健全化プランでは繰り出し国保に対する黒字はみてませんから、いま答弁あったようにこれは対応どうするかということ現実の問題ですこれ1点。その措置によって平成30年に都道府県に移行になりますけど、そのときに赤字を累計した部分で財源が移行できるのかどうか、多分町がゼロにして国保会計移行しないといけないと思いますけども、その辺の部分の考え方

2点伺います。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 今回の赤字額の補てんにつきましては先ほど答弁いたしましたとおり、26年度の繰越財源どの程度出るのか見きわめたうえで早いうちに対応して次年度年以降の赤字分については、従来も税を値上げするかそういう検討しながら対応していかないと今議員がおっしゃるとおり、まだ28、29と今年度を含めると3年間運営しなければいけないという状況でありますから、このままでいけばまた相当な累積赤字になってまいりますので、それは町の一般会計の財源も見越した中でまた国保会計の今後の税のあり方も検討しながら、早いうちに検討して次年度以降値上げに踏み切るのか、それとも一般会計でその分赤字額を3年間固定していくのか今後のプランの見直しもございますので、その場で検討してまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 2点目の広域化になったときの財政状況についてにお答えいたします。北海道が今度は保険者の主体となって全道の市町村を取りまとめるという形になった時には、当然赤字を抱えている市町村にはそれまでに解消していくのが基本的には原則になっているのかなというふうに考えております。それまでに今財政課長からも話がありましたが、今回3,110万円の赤字が出たわけですが現場のほうとしても医療費抑制等適正医療に向けて努力してまいりたいと思っておりますし、税率につきましても今後広域化の動向を見据えながら医療費の改正についても一つの大きな要因になってくるというふうに私どもも捉えております。まずは歳出抑制ということ頑張っていきたいなというふうに考えております。以上であります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 今財政課長のほうから一般会計で負担しなければいけないんじゃないかというような含みの答弁もありました。また一つとしては先送りの答弁の中で28年度の財政健全化見直すこう言ってます。個々には言いませんけども、今回の国保の3,110万円についても答弁の解釈でいくと財政健全化を見直すときに見直したいと言っているのです。過去にもる言いませんけど、突出した予定をしない財源を要したものができてその年度で会計負担して厳しい予算の中で財政に大きな影響を与えているのです。それを全て財政健全化の28年に見直すと言いつてるんですね。しかし財政運営の物の考え方大ざっぱだと思うのです。こういう部分はやはり議会でも指摘していかないといけないんだけど、私言いたいのは30年までに4年間ありますけど、今担当課長から歳出削減は抑制しますと聞きましたが今の白老町の高齢化、あるいは病院にかかっている部分からみたら抑制しても交付金下がってきますから多分持ち出しでてくると思います。それは予測であるけども、その辺の考え方を明確に説明願いたいと思います。国保を30年まで赤字出た分、一般会計で負担していいかということです。私もそれまでは共済にいて国保に入ったら本当に高くて収入によっては最高額とられる場合があるのです。本当に生活厳しいです年金生活のなかでは。だから他人ごとではないのだけれど、

現実に受益者負担です。そうすると、国保税を引き上げして対処しなければいけないとある場合も出てくると思うのです。そういう部分の考え方をしっかり踏まえて財政国保会計を運用しないといけないと思うんですけども。今度副町長も2人になって業務範囲が狭くなったのでより業務に精通されていると思いますけども、その辺について副町長からまず厳しい認識を踏まえたうえで議論しなきゃいけないと思うのです。きのうの国会で聞いていてもそういうこと言ってますけどもね。町側のほうが大ざっぱでなくもっと我々より先にこういう問題あるということで整理して、我々に示唆を与えて財政を議論していかなければ結果的に同じ轍を踏みますよ。いかがですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） きのうの国会では指名権がないんです。そういう立場で私のほうでお答えいたしますけども、今言われてことについては本当にそのとおりで、今全体の財政としてはプランを立てた中で健全化財政をとというようなことで進んでおります。一方そのプランの中で見たこと、見れなかったことも当然出てくるというようなことで、プランの中でも言ってますとおり3年を経過する中で見直ししましょうと。そういう項目に国保のこの話が入ってくる。今ご指摘のとおりプラン中では赤字ということではなく対応してますので、現実こういうことが赤字が出たときにこの赤字部分をどうするかと。今担当課長等が答えてますがその対処の方法としては、今ご指摘のとおり受益者負担ということであれば、受益者がということになる。その端的な方法としては税率改正です。ただ、現実問題としてそういうことで対応するのがベストなのかどうなのか。30年広域化ということなものですから、その前に先ほど答弁したとおり各自治体その国保会計の赤字解消は当然していかないとだめだというふうに思いますので、その赤字解消の処置の仕方を先ほど言うように、税率改正なのか一般会計で補てんするかということは今この場で即答をとということではなくて、そういう状況を押さえていますので私どもも先ほど財政課長言いましたとおり、今年度の決算見込みといいますかそういうことも押さえた中で、私どももこのプランの中身も含めてどのような対応してかというのは今現在も協議してますし、そういうことをもってまた議会のほうでご説明したいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君） ただいまの副町長のご答弁の中で最悪の場合は受益者負担という言葉がありました。私は白老のまちこういう状況ですからそうなのですけど赤字のものは一般会計から繰り入れるのは当たり前なのです。それができないは財政調整基金がないからなのです。~~ニセコ~~（蘭越）町は4,000人のまちで財調23億円ぐらいありますよ。これははっきりしたものでないけれど、私の頭の中でありまして見た予算の中で。そういうまちが普通のまちなんです。ですからそういう町は赤字になると町民の受益者負担ではなく財調投入していく。これがまちづくりの基本なのです。今なぜこういう状況に一般会計から1億円くらいを出す出さないの議論になるかという、やはり今までのさまざまな事業の失敗なのです。バイオマスにしても、港湾にしても、ですから財調がなくなってこういう議論になるのです。結果的にはみんな

町民負担になっていく。ですから簡単に赤字分は町民負担にするという考え方の前に、もうちょっとそれこそ副町長2人いるわけですから頭をもう少し切りかえてやってほしいのです。言いたいことはいっぱいありますが、こういうよそのまちの姿をもう少し勉強してください。~~ニ~~~~セ~~（蘭越）町の4,000人のまちが23億円の財政調整基金があるのです。なぜそんなにあるんだということからもう少し町のかじ取りをきちっとしなければ。私はきのう苫小牧のまちで一晩泊まりました。これなら私住みたいと思うくらい公園にしても何にしても整備している。ですからもう少し戸田町長もこれからまた選挙もあるわけですけれどやはりもう少し豊かなまちづくりこのことを念頭に入れて調整をしていただきたいし、今みたいに困れば財政町民負担だということをもっと少し切りかえた調整の仕方をしてほしい、こういう要望をしておきます。もう選挙も間近ですからそれぐらいの考え方で頭を切りかえてほしい、こういう要望をしております。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 私が先ほど言ったのは、措置の仕方としてそういうことがありうる選択肢の一つとしてありますよと、基本は国保に加入している人の受益者負担ということからいうとこういう選択肢もあります。ただ、現実としては厳しい現実がありますねというような対応をさせていただきます。単純にその赤字が出ました、それにかかわってる人達が皆さん負担しましょうねというような答えにはなかなかいかないのも現実かなというふうな状況は押さえたつもりで先ほど答弁させていただきました。ご質問の中に他町の財調のお話もありましたけども、今健全化プランの中で財政的に突発的な事案に対して対応できるというか、そういうような財調を蓄えるといいますか、その中でやっていますので事務事業の見直し等々を含めた中である程度の対応できる蓄えといいますかそういうことをもっていこうと。今そのプランの進行管理をしている状況でございます。

○議長（山本浩平君） ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） なければ先ほど畑田町民課長のほうから訂正の要望がございましたことを皆様にお諮りしたいと思います。架空財源という言葉が適当ではないということで、不足財源ということに訂正したいという申し出がございました。これにつきまして議事録から訂正したいと思いますけれどもこれにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ではそのように議事録から不足財源ということで訂正をさせていただきます。それと質疑がないということでございますので、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号 平成27年度白老町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号 平成27年度白老町立介護老人保健施設事業
特別会計補正予算（第1号）

○議長（山本浩平君） 日程第4 議案第2号 平成27年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）を議題に供します。

提案の説明を求めます。

野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） それでは議の2-1をお開き願いたいと思います。議案第2号 平成27年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）

平成27年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計の補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ393万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億619万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年5月29日提出。白老町長。

次のページでございます。「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。4ページ目以降の歳入歳出事項別明細書を説明させていただく前に、今回の補正につきましては介護老人保健施設事業特別会計の平成26年度の収支決算見込みがほぼ明らかになったことに伴う収支不足を地方自治法施行令第166条の2の規定に基づき、平成27年会計から繰上充用するものでございます。それでは、事項別明細書の歳出から説明をさせていただきます。6ページ目をお開き願います。2歳出、5款繰上充用金、1項1目繰上充用金の393万2,000円の計上でございます。内容といたしましては、平成26年度における繰上充用金は810万6,000円であり平成26年度の単年度収支が417万4,000円の黒字となる見込みでありますので平成26年度繰上充用金810万6,000円から単年度黒字額417万4,000円分を差し引きいたしまして今回393万2,000円の繰上充用を計上したものでございます。続きまして歳入の説明をさせていただきます。4ページをお開き願います。繰上充用の財源といたしまして、1款サービス収入、1項1目施設介護サービス費393万2,000円の増額で歳出で説明した繰上充用見合いの歳入でございます。以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほ

どよろしくお願ひします。

○議長（山本浩平君） ただいま議案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 先ほどの国保会計も赤字、そして介護サービスも単年度黒字だったけど累積で赤字だと言っています。決算審査特別委員会で詳しくまた聞きますけども、今大方の方向性まとまったと言っていましたのでお聞きします。26年度の入所者数、それと平均介護度についてお聞きします。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 26年度の施設入所状況等についてご説明をさせていただきます。当初予算的には平均入所人数25人、平均介護度3で計画したところでございますけれども、平成26年度の実績といたしまして平均入所人数は22人、平均介護度は2.79となっております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） きたこぶしの職員が努力していることは認めますけども、27年度に約400万円赤字が繰越されましたけども、27年度の経営状況です。予算等審査終わったばかりですけども今の状況から見ると私は全て解消なのかなと思ったんですけど、繰上充用されましたけど。実際に27年度の経営状況をよほど入所者を高める、あるいは介護度が最重要になりましたよね今度。それと介護報酬が引き下げになった。この環境を見ると非常に厳しいと思います。今報告があった22人の入所者、介護度2.79にしかなくなってませんが、非常に環境が厳しくなりますけども、これらのことを踏まえたら27年度で逆に単年度の赤字も可能だと思うのです。それにこれが積み上がると思いますけども、まずその辺の見通し。

それともう1点です。これだけきたこぶしが厳しくなっている中で、4月に人事終わったばかりですけども事務長一人でいま病院大変な環境にある。これからきたこぶしも赤字が見込まれると思います。そういう環境にあつてあの部署に係長職しかいないのか、そういう経営管理もできるような責任者をちゃんと置いて、それで多分25満床ぐらいにしないと黒字に追いつかないと思います。そういう認識をもって経営するという姿勢の中でやっていかないと判定会議あるは入所希望者をどういうふうを選択して一人でも多く入れると。事務長も一緒にやっているとありますが、あの病院の環境の中にいたら病院の経営のほうに重点を置かれていると思います。その2点について伺います。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 27年度の施設入所状況についてご説明をさせていただきます。26年の1月から3月の冬季間において入所者がふえたということで、年度末においては29床満床まで入った経緯がございます。そういう中で、4月、5月と27年経過してございますけれども、まず4月1日平均の入所数が27.1人、平均介護度が3.2でございます。本日現在28名が入所されている状況でございます、そういう中で平均介護度も3.25まであがっている状況ではございます。現在まだ入所の待機者の方がいらっしゃいまして1名の方が入所判定会議にかか

る予定でございますので、6月当初的にはまた満床になるという見込みでございます。そういう中でやはり議員もおっしゃるとおり、小さな会計でございますけれども単年度黒字を回るためにも平均25名以上の入所者を要するというので今後も引き続き入所確保に努めるということと、またはスタッフ一同経費削減に努めということが一つ、26年度末で1人正職員の看護師が退職しましたので補充を臨時職員にしていますので、そういうところで人件費の相当額を少しでもさげるといふことだとか、そういうところで今現在393万2,000円の累積赤字がございますけれども、何とかスタッフ一同、病院も含めた中で経営努力を考えまして、少しでもこの392万2,000円の繰上充用金を解消する努力をしていきたいと考えております。それと国の介護の報酬改定によりまして、平均2.27というところなのですけれども私どもの施設に影響がということで聞いているところで2.4%くらいの削減が見込まれるということで、どのくらい財源が落ちるか試算したところ250万円くらい収支は落ちる補正はありますけれども、まず引き続き厳しい経営環境になると思いますけれども、平均25名以上の入所者を確保するというので先ほど言いました経費の削減等をやりまして何とか累積赤字額を解消したいと考えております。

2点目のきたこぶしの課長職ということのお話ですけれども、予定として6月1日から管理職相当職の看護職ですけれども配置するというので、そういう中でやはり労務管理等も含めまして、きたこぶしの環境も改善していくというか考えてますので、そういうところでよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 4月の入所状況をみたらかなり努力をしているということでありますので、こういう部分の中でこれ以上出さないような形でぜひ努力していただきたいなと思ひます。ただもう1点お聞きしますけれども今、今度看護師を臨時職にしますよと。人件費抑制云々と言ってますけれども。本来ああいう施設はやはり公立ですから、ちゃんとした身分の人を置いてそのサービスが行き届いた中でやる。労務管理、人事管理、時間管理をちゃんとして入所者のサービスを低下しないという部分が必要だと思うのです。ただ安易に正職がいなくなって臨時職ですけど臨時にする。そうではなくて、今事務長も話したように今度管理職的な人を置くと言ってますけど、今臨時の看護師がやってくるという話でそれちょっとわかりませんが、そういう観点が大事かなと思ひます。一般事務の臨時と違いますからああいう施設というのは行き届いたサービス、あるいはいろんな相談もあると思ひます。やはり職員という重責の中で業務を果たせるというようなことも必要だと思いますけれども、その2点だけ聞いて終ります。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） きたこぶしの環境といひますか、やはり施設長が院長兼務でございますので、私ども事務長もいまして、課長職相当の医学療法士がいます。その中で現在、看護職が正職2名、臨時職員が3名、介護スタッフ8名、ケアマネ1名ということでそういう体制をとっているんですけれども、この中で先ほど触れましたが院長の考え方もございまして、より管理職相当職のものをおいてしっかりまとめると。そういう意思の中で人事異動を考えて

ございますので、というところやって、きたこぶしは小さい会計でございますけれども、スタッフ一同で経営環境をよくしていくということで考えてございますので、ご理解いただきたいと思えます。

本来であれば正職の看護職員等を配置するということが必要なかもしないのですが、小さな会計と先ほど言いましたけれども、やはり上のほうに管理職相当職において正職の看護師がいるということで、臨時の看護師を委託しても指導等も入りますし、管理職相当職を置くということによって今後労務管理等も厳しくやっていけるということで、今後を考えていくうえでは臨時職員化というのは仕方がないのかなとは考えるところでございます。

○議長（山本浩平君） ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号 平成27年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）提案のとおり決定することに賛成の方挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号 財産の取得について

○議長（山本浩平君） 日程第5号 議案第3号 財産の取得についてを議題に供します。

提案の説明を求めます。

安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 議-3でございます。議案第3号 財産の取得について。

次のとおり財産を取得するものとする。

平成27年5月29日提出。白老町長。

- 1、取得する財産（物品）、品名、大型水槽車。台数1台。
- 2、取得予定金額5,966万4,290円。今回の落札率は99.5%でございました。
- 3、取得の目的、消防用大型水槽車の更新。
- 4、取得の方法、指名競争入札による購入。
- 5、契約の相手方、札幌市白石区東札幌5条5丁目14番12号。山崎自動車株式会社、代表取締役山崎広志。

次に議3-2の議案説明でございます。財産（物品）を取得したので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和39年条例第7号）第3条に基づき、議会の議決を求めるものである。

次に、議案第3号の説明資料でございますが今回の大型水槽車の更新につきましては、現行の水槽車が昭和58年購入で31年経過しているため、老朽化が著しく今回更新するものでございます。以下、車両の型式及び装備品につきましては、記載のとおりでございます。以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（山本浩平君） ただいま提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑のあります方どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第3号 財産の取得について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎承認第1号 議員の派遣承認について

○議長（山本浩平君） 日程第6 承認第1号 議員の派遣承認についてを議題に供します。

○議長（山本浩平君） 本件につきましては、別紙のとおり会議・総会、要望活動などが予定されております。承認第1号 議員の派遣承認については、別紙のとおり派遣いたしたいと思っております。なお、日程の変更等細部の取り扱いについては、あらかじめ議長に一任願いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第1号 議員の派遣承認については、別紙のとおり派遣することに決定いたしました。

5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君） 私は先ほどの質問の中でニセコ町と確か言ったと思うのですが、蘭越町の間違いです。頭の中で言ったものですから蘭越町です。。

○議長（山本浩平君） わかりました。これも皆様にお諮りいたします。議事録も訂正という

ことよろしいですか。ではそのようにさせていただきます。

◎散会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上で本日の日程は全部終了をいたしました。

議長より念のため申し述べております。明日5月30日から6月30日までの間は休会となっておりますのでご承知願います。

本日はこれをもって散会いたします。

（午前10時54分）